

募集 情報公開・個人情報保護審議会委員

市では、条例で情報公開や個人情報保護の制度を設けています。各制度の不服申し立ての審査などをする審議会の委員を募集します。

定 1人(選考)※会議は年1~2回程度

募集 指定管理者選定評価委員会委員

市の施設を効率的に運営するため、指定管理者による管理・運営を行っています。この候補者の審査と管理状況の評価を行う委員を募集します。今後2年間の審査・評価対象施設などの詳細は、市ホームページをご覧ください。

定 2人(選考)※会議は年2~5回程度

任期 4月1日から2年間

対 4月1日現在、18歳以上で、市内に在住か通勤・通学しているか、市内で市民公益活動を行っている人。ただし市の議員や職員、他の審議会などの委員を除く

他 託児あり(申込要)

申 2月28日(水)まで(消印有効)に、応募用紙を書き、直接か郵送、Eメールで

申・問 総務課(3階、☎561-2301、☎561-2483、✉ somu@city.kusatsu.lg.jp)

募集 景観審議会委員

申・問 都市計画課(4階、☎561-6507、☎561-2486、✉ tokei@city.kusatsu.lg.jp)

良好な景観形成に関する事項を調査・審議します。

任期 4月1日から3年間

※会議は年4回程度

対 4月1日現在、18歳以上で、市内に在住か通勤・通学しているか、市内で市民公益活動を行っている人。ただし市の議員や職員、他の審議会などの委員を除く

定 1人(選考)※面接2月28日(水)

他 託児あり(申込要)

申 2月1日(木)~16日(金)に、直接か電話、Eメールで

「草津市のまちづくりについての市民意識調査」にご協力を

問 企画調整課(7階、☎561-2320、☎561-2489)

無作為に抽出した3,000人の市民の皆さんに意見をお聞きします。この調査は、「第5次草津市総合計画第3期基本計画」に関して、皆さんの意識をお聞きし、市政運営の参考にするためのものです。

自宅に調査票が届いた場合は、ぜひ、調査にご協力ください。インターネットでの回答も可能です。

調査開始 2月上旬

回答締切 2月26日(月)



差別のない明るいまちに

📍 人権センター
(野村三、☎563-1765、☎563-7070)

一人一人の人権が大切にされるまちに ~町内学習懇談会をもとに~

今年度も「差別のない明るいまちづくり」をめざして、各町内会で町内学習懇談会が開催されました。

町内学習懇談会では、同和問題をはじめ、さまざまな人権問題について学ぶことで、人権を尊重するまちづくりを進めています。

なぜ、人権問題を学ぶのか?

同和問題をはじめとする、さまざまな人権問題は、多くの人たちの努力によって解決に向けて進んでいます。今なお、差別は現実に起きています。

同和教育は、今までの取り組みを通し、差別や偏見を見抜くものの見方や考え方を身につけ、差別を許さない人権尊重の精神を育んできました。その教育が大切にしてきた「差別の現実を深く学ぶ」「相手の立場に立って自分自身を振り返る」「できることから実践する」ことなどは、人権問題を考える上で大切にしなければなりません。

さまざまな人権問題について正しく知り、解決に向かっ

て努力することは、全ての人々が暮らしやすいまちづくりにつながります。そのためには、日頃から社会の一員として人権感覚を磨いていくことが大切です。

「人権」を大切にできるまちづくり

全ての人の「人権」は尊重されなければなりません。誰もがその人権が守られ、幸せに生きたいと願っています。そして、「人権」について学ぶことは、人と人との関わりを豊かにしてくれます。そのためにも、町内学習懇談会に参加し、日頃触れる機会の少ない問題について学び、さまざまな人の意見を聞きましょう。また、懇談会の中で自分と違う意見が出たときは、「なぜそう考えたのか」とその場で気軽に意見を言い合うことが大切です。

これからも、町内学習懇談会がさまざまな人権問題についての学びの場であることを改めて考え、お互いの人権を尊重し合える差別のない明るいまちをつくりましょう。

人権尊重と部落解放をめざす市民のつどい

申・問 人権センター(野村三、☎563-1177、☎563-7070)

同和問題の認識を深め、人権尊重の大切さを学び、差別の解消をめざします。

📅 **2月11日(日・祝)** 所 **草津クレアホール(野路六)** 定員 **650人** [先着順]

他 ・手話通訳・要約筆記・託児(2月7日(水)までに申込要)あり

・会場へは、公共交通機関の利用をお願いします

つどいの部 🕒 13:30~15:50

- ・開会行事など 🕒 13:30~14:10
人権作品入賞者表彰、朗読発表
- ・講演 🕒 14:20~15:50
「部落差別をこえて~取材ノートから~」
講師 臼井敏男さん
(元朝日新聞論説委員・中央大学経済学部客員講師)

展示の部 🕒 12:30~16:15

人権入賞作品や全グループ作品、人権啓発パネルの展示を行います。

今年度の最優秀作品
(グループ作品) ▶



2月の相談日

秘密は厳守します。安心して相談してください。相談日以外にも、開所日に職員が相談に応じます。

人権センター(野村三、☎563-1660、☎563-7070)

- 人権相談
【人権擁護委員】🕒 5日、19日、26日の月曜日 9:00~12:00、13:00~16:00
【弁護士】🕒 27日(火) 13:30~16:30[予約制]

市民相談室(1階、☎561-2329、☎561-2334※平日9:00~16:30)

- 法律(弁護士)市民相談
🕒 15日(木) 13:30~16:30[予約制、受付5日(月)~9日(金)、直接 ※概要聞き取り] 定員 6人[先着順]
- 行政相談(国の事務に関する困りごと相談)
【行政相談委員】🕒 7日(水)、19日(月) 9:30~12:00
- 税務相談(相続税・譲渡所得税)
🕒 23日(金) 10:00~12:00、13:00~16:00[予約制、受付5日(月)~前日] 定員 10人[先着順]
- 行政書士相談(相続・遺言・成年後見)
🕒 27日(火) 13:30~16:00[予約制、受付5日(月)~前日] 定員 5人[先着順]

少年センター(大路二、☎562-0594、☎567-0557)

- 少年相談
🕒 平日 9:30~16:00[予約制]

日本年金機構 草津年金事務所(西渋川一、☎567-1311、☎562-9638)

- 年金相談
🕒 平日 8:30~17:15(月曜日は19:00まで)
10日(土) 9:30~16:00[予約制、☎567-1383]

あなたの相談室(☎566-5454※平日9:15~18:00)

- 弁護士相談(くらしに関する法律相談)
🕒 10日(土)、24日(土) 9:30~12:30[予約制]、6日(火)、20日(火) 15:00~19:00[予約制]
所 ふれあい&ギャラリーショップ(大路一) ※変更の場合あり

県司法書士会(☎527-5545※平日9:00~17:00)

- 司法書士相談(登記・相続・遺言・借金整理・自己破産・成年後見・離婚・境界)
🕒 7日、14日、21日、28日の水曜日 13:30~16:30[予約制]、3日(土)、17日(土) 9:30~12:30[予約制]
所 ふれあい&ギャラリーショップ(大路一)